

桜川市職員の給与などを公表します

桜川市では、令和2年4月1日現在で368人の職員が勤務。市民の皆さまの生活にかかわるさまざまな仕事に携わっています。これらの市職員の給与などの状況をお知らせします。

市職員の給与は、地方自治法・地方公務員法に基づき、市の条例・規則により定めています。

■問合先／職員課（☎58-5111・75-3111 内線1211）

■人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日基準)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率B/A	(参考)平成29年度の 人件費率
平成30年度	42,126人	18,721,909千円	1,359,943千円	2,611,054千円	13.9%	13.3%

■職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成30年度	342人	1,207,440千円	130,450千円	477,486千円	1,815,376千円	5,308千円

(注) 1. 職員手当は、退職手当を含みません。2. 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

■職員の平均年齢、平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

区分	桜川市		国	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	39.8歳	287,500円	43.4歳	329,433円
技能労務職	56.8歳	290,900円	50.9歳	287,312円

■職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	桜川市	国	
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円
	高校卒	148,600円	148,600円

■ラスパイレス指数の状況

	平成31年4月1日	平成30年4月1日
指数	95.9	95.3

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与標準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

■職員の期末手当・勤勉手当の状況（平成30年度）

	平均支給額 (1人当たり)	支給割合		加算措置の状況
		期末手当	勤勉手当	
桜川市	1,412千円	2.6月分	1.85月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算5～20%
国	—千円	市と同じ	市と同じ	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算10～25%

■特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	月額	期末手当(30年度)	
		支給割合	役職加算
給料	市長	834,000円	3.35月分 20%
	副市長	644,000円	
報酬	議長	334,000円	
	副議長	306,000円	
	議員	293,000円	

詳細は、市ホームページに掲載しています。



株式会社 さくらほーる 総合葬祭 こもり

家族葬

0120-44-4483

本社 / 〒309-1214 茨城県桜川市東桜川13-13 TEL.0296-75-4066 FAX.0296-75-2555

